都市計画　支部だより

中部支部
「流域環境圏」概念と国土・地域計画

道州制の議論が熱しては冷め、冷めては熱することを繰り返す中、「成熟社会型」と「分権型」の計画を標榜し、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」という「国土形成計画（全国計画）」が、平成21年7月に閣議決定され、それに沿った「国土形成計画（広域地方計画）」が、本年8月に決定、公表された。その内、中部圏広域地方計画は「ものづくりと環境貢献で日本のロータリーとして世界のまんなかへ」を謳ったもので、環境貢献に関しては、来年10月にCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が愛知県名古屋市で開催される。そういう状況下で、COP10パートナーシップ事業として「流域環境圏を基にこの国の形を創る」というシンポジウムが、本年9月15日に名古屋市で開催されたのは、時宜を得たものであり、また後援に愛知県、名古屋市はもとより国土交通・環境・農林水産各省の地方局、中部経済連合会・中部経済同友会、日本都市計画学会・日本造園学会・土木学会等の地方支部などが名を連ねていることからも、産・官・学における本テーマへの関心の高さが窺える。

シンポジウムでは、林良嗣名古屋大学大学院教授の開会挨拶、来賓挨拶の後、４題の講演－武内和彦東京大学大学院教授・日本都市計画学会会長による「里地里山と流域環境圏」、竹村公太郎リバーフロント整備センター理事長による「流域とコミュニティ」、筒井信之（株）創建社長による「自治体の境界を流域で区分する試み」、稲垣隆司愛知県副知事による「生物多様性と開発」－が続き、講演者によるパネルディスカッションの後、伊藤達雄名古屋産業大学名誉学長により、全体の総括が行われた。各講演の多岐にわたる内容を要約するのは困難であるが、ここでは「流域環境圏」というテーマに即して報告することにしたい。

まず武内氏は、従来の都市計画における市街化区域－市街化調整区域という都市－農村の線引きが無効化されてきたこと、循環型社会については物質やエネルギーだけではなく水の循環を含んだものとして概念を拡張すべきであることを指摘した上で、里地里山をバイオマス循環型社会のモデルとして再生することを提唱、そこから「流域環境圏」は国土計画の基礎単位となり得ることを説いた。竹村氏は、江戸時代には地形に封じ込められた藩により地方分権が行われていたが、明治維新以降の鉄道建設により中央集権化が進み、今また社会インフラよりも自然インフラを重視することで、地方分権が志向されているという歴史観を示した。筒井氏は、集水域・内海域・沿岸域・湾区域・半島域・海峡域・気候区を総合した「流域環境圏」で日本を18の「州邦」に区分することを提案、それにより現代日本が抱える自然の荒廃、社会の退廃、国家の衰退を改善する道筋を示した。また稲垣氏は、COP10の概要を紹介した後、それに関する愛知県の取組みとして「愛知県自然環

境保全条例」（平成 20 年 3 月）、「あいち自然環境保全戦略」（平成 21 年 3 月）を挙げ、後者では、「ノーネットロス」、即ち開発に伴い失われる生態系と同等レベルの生態系を維持管理、代償措置などにより創出・回復させることを盛り込んだ里山再生手法（試案）を提示した。

パネルディスカッションでは、「流域環境圏」で日本を 18 の「州邦」に区分するという筒井氏の提案について議論が戦わされた。結局、「流域環境圏」という概念は重要であり、国土・地域計画あるいは地方自治体の単位たり得るという点で意見の一致を見たが、それを直ちに道州制の議論と結びつけることについては見解が分かれた。古代ギリシャの四大元素－「地」「水」「火」「風」－の「火」を「日」に読み替えると、「地」「水」が地形、「日」「風」が気象に対応している、即ち四大元素が自然インフラを表わしていることがわかる。他方、近代における鉄道・道路などの社会インフラの建設は、そうした自然インフラの限界を技術により克服しようとした試みであった。両者のバランスをどうとるかで、今後の日本の社会・経済・政治という上部構造が大きく変わる。今こそそれを再考すべきではないか。そうした根源的な問いを、このシンポジウムは投げかけているのである。

（文責　名古屋大学　片木篤）